

〔3番 谷口敬信 登壇〕

○3番（谷口敬信）

それでは議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきますが、その前に少し、今回の一般質問の経過について、簡単にお話させていただきたいと思えます。

6月に入り、私の自宅と庭の前の風景は一級河川宮川から取水された山岳用水が流れ、並行して、県道谷・高山線と分離して市道が走っております。道路の路肩法面には、5月に除草された草が再び伸び、水田の田植えも一段落し、ビニールハウスの中ではほうれん草が栽培されており、休耕地には飼料用のトウモロコシが順調に育っている風景でございます。直線で約400メートル先には基幹道路の国道41号線が走り、並行して一級河川宮川が流れ、約30ヘクタールの農地が目の前にあります。農業、農地、環境、それを守りたいという思いで、飛騨市の農業について考えてみました。

余談ではございますが、農地及び農業用排水路施設は、そこに役割がありまして、農産物の栽培はもちろんのこと、大きく分けて3点ございます。1点目が水面下の蒸発により、気温の上昇を制御する環境保全を資する機能。2点目、生活用水、防火用水、融雪用水といった面で、地域の用水として、かんがいの機能も持っております。3点目、雨水を一時的に貯留し、洪水を防止、軽減する国土保全機能がございます。それを踏まえて一般質問に入らせていただきます。

1、古川町圃場整備事業について質問いたします。農業、及び農地を守る施策として、飛騨市は担い手への支援に農地の集積、集約を目的とした圃場整備事業を玄の子地区におきましては、総面積約15ヘクタール、受益者面積約12ヘクタールで昨年度から工事に着手され、今年度、竣工の予定になっております。また、杉崎地区におきましては、今年度、実施設計が行われ、来年度工事に着手されるとのことですが、今後の予定、工期、費用、担い手数及び市街地近郊での圃場整備事業の問題点についてお尋ねいたします。

1点目、杉崎地区の今後の予定、計画、費用について、来年度着手予定である杉崎地区の補助整備事業は総面積約42ヘクタール、受益面積約33ヘクタール規模で計画されていると思えますが、工期、概算の費用、予算と、整備後の効果、年効果額、年間増加所得額及び整備後の中型機械導入による高生産性農業を展開されると思われる担い手の予定数をお示しください。また、玄の子地区も同様に併せてお示しください。

2点目、市街地近郊に点在する農地の問題について、今後予定されると思われる圃場整備事業で、市街地近郊の住宅地が点在する農地と従来の農地が混在する地区、例えば、パイプラインが老朽化している沼町地区から上気多地区などで、土地利用の問題、主に宅地と農地の関係が発生すると思えますが、飛騨市としての見解をお示しください。

3点目、圃場整備事業完了後の担い手について、担い手がそもそも不足していたり、何かの理由で営農できなくなった場合など、そのことによって生じた農地を、例えば受益者以外で飛騨市以外の生産者が、同地区の理解が得られた場合、営農は可能でしょうか。併せて、有利な補助金の対象者となる認定農業者になる資格はございますか。以上3点をお願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

現在、古川町内で行われている圃場整備事業についてご質問をいただきました。

最初に、圃場整備事業についてご説明します。土地改良事業の1つである圃場整備事業は、農地の区画整理を行うものです。その内容は、農地工を中心に用排水路や農道の整備などを総合的に実施し、農業生産性の向上を図ります。杉崎地区、玄の子地区の農地は区画が小さく、一部は不整形となっていることから、区画を拡大し、生産性の高い農地に改良するため、受益農業者の申請に基づき、県営事業により実施されているところです。

1点目の杉崎地区及び玄の子地区の計画等についてお答えします。杉崎地区圃場整備事業は総面積41.6ヘクタール、受益面積が32.7ヘクタール、事業期間は令和4年度～令和11年度までの予定となっており、総事業費は7億6,700万円の見込みです。また、担い手数は6農家、3法人の見通しで、整備後に期待される効果については県の事業計画では圃場の拡大により、労働時間の短縮や効率的な機械作業などによる営農経費節減効果が高くなっており、年総効果額は約8,500万円と試算されています。玄の子地区圃場整備事業は、総面積が16.0ヘクタール、受益面積が12.4ヘクタール、事業期間は令和2年度～令和6年度までの予定となっており、総事業費は2億9,100万円の見込みです。また、担い手数は2農家、3法人の見通しで、整備後の効果については、こちらも営農経費節減効果が大きく年総効果額は約3,000万円と試算されております。

2点目の市街地近郊に点在する農地の問題点についてお答えします。現在、古川町内で実施している県営圃場整備事業は、杉崎地区と玄の子地区になります。沼町から上気多区域内での圃場整備事業は、市として具体的検討には至っておりません。

今後、パイプラインが整備された地域で再圃場整備が計画された場合は、将来を見据えた送水のあり方について検証し、受益農業者や関係機関と方針を決めることとなります。また、圃場整備を含めた土地改良事業は、農用地区域を中心に行われ、住宅や店舗、工場等の開発は、農業振興地域制度等により規制されています。農業関係の土地利用については、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮しつつ、優良農地の保全に努めてまいります。

3点目の圃場整備事業完了後の担い手についてお答えします。飛騨市内の圃場整備が完了した農地について、個人、法人を問わず、市外の農業者が耕作することは、土地所有者との権利関係が整えば制度上は可能です。また、複数市町村で営農する農業者について、農業経営改善計画が認定されれば、認定農業者になれます。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○3番（谷口敬信）

1点目の圃場整備で、要するに工事費用というか全体の費用が杉崎地区で7億6,700万円で、年間効果額が8,500万円、単純計算で、10年でもざっくり効果が出ているということは、大体50年の耐用年数を考えた場合に効果的にはかなり有利な事業だと、私も思いました。

それで、ちょっと分からなかったんですが、もう1点、玄の子地区も同じように3億円ですか、工事費は幾らでしたかね。2億9,100万円でしたね。それで年間の効果額が大体3,000万円、大体10倍で10年で、50年耐用年数が上がれば確実に効果が出るといった思いで、この辺が調べてみたのですが、分からないところがありましたので、ご丁寧にご説明していただきました。

また、今後ともこういった事業が私、考えるにも将来担い手がやっぱり少なくなったときに本

当の農業法人として、専業でやっていらっしゃる方が、地区にはいらっしゃると思うんですよ。高山市とか極端な話、富山市とか。そういった方がまた将来的、10年後でもいいんですけども、もし私たちの後に担い手がなくなったときに、簡単に入れるように。そして飛騨市の中で、農業をまた続けていただけるようになっていければ、本当に圃場事業になるのではないかと、私も十分理解することができました。

最後の3点目なんですけども、この農業認定者のシステムはちょっと分からないんですけども、これ自治体で、自治体ごとに認定されるわけではないんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

基本的に自治体ごとに5年ごとの経営改善計画を認定して認定農業者になっていただいて支援をしていくという制度でございます。今ほど、議員ご指摘のとおり、今だんだんだんだん担い手も多くなったり少なくなったりということが出てきますので、行政圏域をまたいだ認定農業者をどこが認定するかということで、状況が変わってきておまして、今のそのあたりを実は岐阜県のほうで認定するような仕組みも今なりつつある状況になっているということでございます。

○3番（谷口敬信）

ありがとうございました。それでは、2点目の今後の農業について質問させていただきます。今後の農業について、1点目、スマート農業の導入について。今後の稲作農家、（法人、営農組合、個人）は、遊休農地の解消に努めた農地を守る、一反あたり10アール程度の小・中規模の、従来の兼業農家と、圃場整備事業が完了した担い手の育成に伴う農業を守る、一反50ヘクタール程度の中規模な専業農家の二極化が進められると考えております。そこで、今後考えられる対策の実施に当たって、SDGsに示されるような最先端技術の導入と脱炭素化社会に向けた環境にやさしい農業の取り組みについてお尋ねします。

1点目、スマート農業について。高齢化等による担い手の減少（人手不足の解消）に今年度、2,264万6,000円が計上され、特に圃場整備事業完了後の玄の子地区に向けてのICT、AIの導入が期待されておりますが、小規模農家一反あたり10アールの業者を含め、スマート農業モニター募集の応募結果及び今年度の状況を見据えた上で、来年度からの飛騨市の取り組みについてお示しください。

2点目、脱炭素化社会、カーボンニュートラルに向けての農業について、全産業で脱炭素化社会に向けての対策がとられておりますが、農業分野においても温室効果ガスの排出削減に向けて、圃場整備により、一反当たりの耕作面積を広げ、最新のハイブリッドな中型機械の導入を図り、米の生産原価を抑え、耕作単位面積当たりの二酸化炭素などの削減に取り組み、近い将来は電気や水素ガスをエネルギーとした機械の導入及びメタン排出を制御する品種改良された稲作の耕作が考えられますが、今現在の最新機械導入における多額の資金、補助金制度を含めた飛騨市のお考えをお示しください。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

1点目のスマート農業の導入についてお答えします。本市におけるスマート農業導入には2つの柱があります。1つ目は、農作業自体に関わるスマート農業機械の導入であり、生産者の作業時間の短縮や人手不足の解消などの様々な効果があるものです。例えば、ドローンを導入した場合、上空から効果的な薬剤散布や肥料の施肥ができるため、作業時間の短縮や薬剤や肥料の使用料低減などの効果があり、営農の規模拡大にも繋がるものと考えます。

2つ目は、気象観測装置などの導入によるものですが、水田にセンサーを設置することで、水位や水温、地温などのデータが取得できるミハラスは、スマートフォンへ取得データが送信されることから、自宅にいながらその日の水管理の方針を立てることが可能となり、モニター募集を行ったところ、今年度は13名の申し込みがありました。

また、今年度導入したアグリルックは、人工衛星画像から日々変化する水稻の生育状況把握できるほか、生育システムにより経験の少ない農業者でも、出水期や収穫期が分かるなどの利点があり、こちらは14名の申し込みがありました。さらに、今年度は、気温、湿度、気圧、雨量、風速等が計測できるソラテナを市内10か所に設置したことで、地区ごとに細分化された気象データを入手できるようになりました。今年度のスマート農業に関する事業について、関係機関や農業者と意見交換を行い、検証しながら来年度以降もスマート農業導入による農作業の省力化や農産物の品質向上への取り組みを進めてまいります。

2点目の脱炭素社会に向けた農業についてお答えします。国が策定した緑の食料システム戦略では、中長期的な観点から、カーボンニュートラル等の環境負荷の軽減のイノベーションを推進するとしています。目指す姿として、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料使用量の低減や有機農業の拡大等が挙げられています。

本市では、次の3点を、農業分野における脱炭素化への取り組みと考えております。1つ目は、地域内の家畜排せつ物など有機資源を堆肥化し、利用促進することによる化学肥料の使用量低減です。化学肥料は輸入原料や化石燃料を原料に製造されているので、その使用量を減らすことがCO₂の削減に繋がります。市内の事例では、株式会社吉城コンポと地元製薬企業の連携により、家畜排せつ物と生薬抽出残渣を原料に質の高い堆肥が製造され、市内農業者に供給しています。

2点目は家畜飼料の自給率向上です。配合飼料や、粗飼料の多くは海外からの輸入に頼っています。輸入飼料は輸送過程でCO₂の排出により環境に負荷をかけてしまうため、家畜飼料の自給率を上げることは、その低減に繋がります。本市では、耕畜連携により市内産稲WC Sの生産拡大と畜産農家での利用促進を図ることで、家畜飼料のうち、粗飼料自給率を向上させることができると考えております。また、こうした取り組みにより、世界的な飼料価格高騰の影響を軽減できると期待しています。

3点目は、スマート農業の推進です。具体的には、先ほど申し上げたドローンの導入では上空からピンポイントな農薬や肥料の散布も可能なため、化学肥料や化学農薬の使用低減に繋がります。また、GPS直進アシスト機能つき田植機では、自動で直進する機能を有しており、無駄な重複作業が減ることで、燃料低減が期待できます。本市の農業分野において、脱炭素や環境負荷軽減の推進は、必須であり、様々な施策の中で積極的に取り組んでまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○3番（谷口敬信）

1点目のスマート農業について今年度予算2,264万6,000円以上だと思うんですけども、今お聞きしましたら13名と14名ということで、計27名の方が公募されたということですが全員の方に予算が配分できるのか、それともというか、均等割りにして全員にいくのか、抽選にして何人かに絞るのか、または補正予算を倍にするとか1.5倍にするとか、そういったことをされる予定はあるのかお伺いしたのです。私が予想していたより応募された方が多かったのでこの質問をいたしました。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

ただいまの質問は、私の説明2点目の気象観測装置などのそういった分野のことだと受けとめております。それで、公募によったんですが、基本的には希望された方に届いたということでございます。希望された方には、全て届けたということでございます。

○3番（谷口敬信）

ということは、この2,264万6,000円で全部補助金が使われたという解釈でよろしいですか。まだ余裕があるとか、それはどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

この予算額の多くが農業機械に関するものでございます。どうしてもスマート農業を導入することになると、例えばコンバインですと、1台1,000万円を超えるような規模になってしまいます。それで機械に関するところは県の補助とかを、活用させたりしているんですが、今のところ農業機械についてはなかなか査定が厳しくて、つく見込みがございませんので、今の国の補助金を要求して、できるものから対応しようというふうに考えているところでございます。

○3番（谷口敬信）

私は、ちょっとこの金額かなと思ひまして、県のほうの補助金のほうを調べさせていただいたのですが、やはりJAひださんがやっぱり組織力があまして、ほとんど県の関係は予算のほうの配分がどうしてもそういった団体の支援のほうに回ってしまって、やはり飛騨市で1件だけ、機械の田植機ですか。大体480万円で、144万円の補助金というのが1点だけありました。あとは除草用のドローンとかが4件。トラクターが1件とか、あと今言っているのは全部高山ですが、ほとんど高山のほうでトイレとか野菜の冷凍庫とか、そういったものに使われるように、補助金が今いっているわけで、なかなか機械を買うというと、今、部長がおっしゃったように、県のほうでもなかなか難しいと思いますので、国のほうの予算を今後使っていけるようなふうになればいいと思います。よろしくお願ひいたします。

このまま質問に入っているいいですか。2点目の脱炭素化社会に向けての農業なんですけど、結局、今、野村部長がおっしゃったのは結局、間接的にCO₂を無くすと、要するに、海外からのやっぱり飼料の輸送とか、化学肥料の輸送とかそういうのを減らすことによって、間接的にCO₂を減らすということ。スマート農業を取り入れることの経済効果とかCO₂の削減と、それとWCSの促

進、確かあれも予算に110万円か、100万円か運送費でしたか、みてあったと思いますが、具体的に、今、その面積は今年のWCSの面積というのは増えるでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

先ほど答弁させていただきましたようにWCSほか、そういった飼料を自給するという事は、大変重要な課題と受けとめておりまして、市もそこについては積極的に支援をしたり、進めていくということでやっております。それで、手元に面積はどれだけかというのはございませんので、方向性だけお答えしたいと思います。今、粗飼料の自給率については、国の平均と比べると決して、高くはない状態です。ですので、それをまずは70数パーセントになりますが、ここ数年、5年ぐらいをめどに、国の基準に持っていくべく面積を増やす計画でおります。

○3番（谷口敬信）

私も偉そうなことを言っても、あまり農業のことは詳しくないので、勉強不足でもございましたので、いろいろ意見を伺わせていただきましてありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。

〔3番 谷口敬信 着席〕